

## 2011年度冬学期 奨学金（大学推薦）登録のお知らせ

大学院総合文化研究科・教養学部 奨学委員会

大学院総合文化研究科では、大学からの推薦を必要とする民間奨学財団奨学金（学習奨励費・東京大学留学生後援会奨学金も含まれます）について、登録制を採用しています。登録制とは、大学推薦の奨学金を希望する留学生に年2回（4月と10月）、登録申請書を提出してもらい、それによって奨学金希望者の登録者一覧を作成するという制度です。その一覧をもとに、東京大学全体での選考に学生を推薦していくことになります。

登録制を実施することで、奨学金ごとに何度も応募しなければならなかった負担を大幅に軽減することができ、また大学院総合文化研究科内からの推薦をより公平に行うことができるようになったと考えています。

2011年度冬学期の登録申請の期間を、下記のように決めましたので大学推薦の奨学金を希望する方は、必ず期間内に申請してください。

配布時期 : 7月28日（木）から教務課/駒場インターナショナルオフィスで配布。

申請締切 : **10月3日（月）16時30分まで（時間厳守）**

（期限内に間に合わない場合は申し出てください。）

提出先 : アドミニストレーション棟1階 教務課/駒場インターナショナルオフィス

（Tel : 03-5465-7655）

**参考** \* \* \* \* \* 奨学金登録制度のあらまし \* \* \* \* \*

### a) 応募から推薦まで

具体的には、次のような手順となります。

- 1 民間の奨学金を希望する学生は全員、毎年4月初めと10月初めに登録申請書を教務課留学生係に提出します。登録申請書は国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィスにあります。
- 2 推薦基準に基づいて作成された登録者一覧を基にして、各民間奨学財団の募集条件などを考慮し、奨学委員会において、東京大学全体の選考会議へ推薦する留学生を決定します。
- 3 推薦が決定した留学生には、留学生係から連絡し、応募用の書類を渡します。学生は、応募書類をそろえて提出することになります。

### b) 推薦の基準

登録者一覧を作成する場合、以下の項目について配点し、その合計点に基づき、各人の申請理由も考慮して順位づけをします。

- 1 在籍身分 : 博士課程、修士課程、外国人研究生(学士号取得者、修士号取得者)
- 2 経済的困窮度 : 家族構成、収入状況、住居形態について考慮します。
- 3 奨学金受給歴 : これまでの奨学金の受給歴(東京大学入学後)を考慮します。
- 4 成績評価 : 修得単位の成績について考慮します。
- 5 研究業績 : 学会誌等への論文発表状況について考慮します。